

協同労働の協同組合の組織化

協同総研2017年度研究会のテーマは「新しい協同労働の協同組合の組織化研究会」でした。その学びを凝縮したのが本号になります。

研究会を振り返ると、第1回(2017年9月9日)は、協同総研理事で日本協同組合学会会長の田中夏子さんに「労働者協同組合を設立する動機と課題—イタリアWBO(協同組合による事業再生)の事例を通じて—」を報告。失業問題が深刻化するなかで、WBO(workers buy-out=経営危機等に直面した企業の労働者がその事業体を買取り、協同組合として再構築し、労働者が経営者となって企業運営に携わることで、自分たちの仕事を維持する)の事例とその意味を深めました*¹。

第2回(2017年11月18日)は法制化の進展に伴い、協同労働の協同組合の法制化について田嶋康利協連専務理事より「協同労働の協同組合法(仮)法制化運動の現況と課題」、島村博協同総研理事長より「議員連盟の活動の現況」について報告。法制化が通常国会で前進するとともに、まだ未確定・未公表にせざるおえない部分もあるために本号では研究会報告「大阪労働学校」で話した島村理事長報告を掲載しています。

第3回(2018年2月17日)は、「協同労働の働き方とは—協同労働の法制化と新しく立ち上げた協同労働の協同組合組織の実践から学ぶ」をテーマに、法制化の現局面を高成田健労協連事務局長からの報告と労働者協同組合を4年前に7人で立ち上げたはんしんワーカーズコープの馬場義竜代表理事からの報告でした。「協同労働とは何か」を軸におきながら、仕事を失った者がワーカーズコープを立ち上げる際に考えたことや大切にすることを深める内容となりました。

第4回(2018年5月19日)は、「自治体が進める協同労働を活かした地域づくり」がテーマでした。山梨県西桂町の小林千尋町長からは「第3回全国名人・達人サミット開催(2018年10月5-6日)にあたり、ワーカーズコープに期待すること」を報告し、ワーカーズコープ東京三多摩山梨事業本部の成田誠本部長と副本部長で山梨西桂ばいかも事業所所長の高橋初子さんから西桂町でのワーカーズコープの取組みと名人・達人サミットの経過報告。別報告として「広島市協同労働プラットフォーム事業」の山口豪統括コー

*1 当誌2017年12月(301号)既報

ディネーターから「広島市協同労働プラットフォーム事業の到達点と今後の展望」を報告し、ひろしま「協同労働」推進ネットワークの吉富啓一郎代表からプラットフォーム事業が始まった経過を報告*²。協同労働の理念や考え方を自治体の政策として活かすことの意味や住民が主体となり地域をつくる取り組みと協同労働が親和性を持つものであることを深めました。

「協同労働の協同組合」の組織化をする際に、1年間の研究会を通じて、「協同労働の協同組合」の法制化を追い風にして、どのような主体が労働者協同組合法人を活用するのか、できるのかの可能性を検討できたことは、大きな成果であったと感じています。例えば、WBOのように労働者自身が経営危機の企業を労働者協同組合化すること、はんしんワーカーズコープのように失業者自らが労働者協同組合を立ち上げること、自治体が「協同労働」を政策的に推し進めるなかで、住民（自治会・町内会等の地縁組織やそこに関わる方々、NPO等）が協同労働組織をつくるなどが想定できます。また今回、紹介できませんでしたが、自営業者や農林業を営む方で後継者がいないことから、「継業」として青森県階上町でセンター事業団の八戸階上地域福祉事業所が羊の飼育（40頭）をしています。その担い手は障がい者就労支援B型の利用者で、都内の飲食店からもラム肉を購入したい申し出があるとのことでした。

3人から「労働者協同組合」を立ち上げることができる法制度を設計していますが、労働者協同組合を運動的に設立するときには、広範囲なネットワークと多くの方との協同作業が必要であると感じています。その意味からいうと、本号に掲載したアメリカでの労働組合が労働者協同組合の立ち上げを支援する事例は1つのモデルケースになると考えています。

労働者協同組合を立ち上げ、持続的に運営ができるようにするための「事業ノウハウ」「組織活動づくり」「財源的基盤」をつくる上で、センター事業団本部や事業本部（地方本部）、労協連などが、「労働者協同組合設立・運営」のプラットフォームとしての役割を主体的に果たせるのかがより求められる時代に入ってきていることを実感します。以上のことを、今後の研究課題として考え、引き続き法制化後に現れる問いとその処方箋を協同総研でもワーカーズコープグループの一員として検討していきます。

（協同総合研究所 事務局長 相良孝雄）

* 2 プラットフォーム事業の取り組みは当誌2017年8月(297号)既報